

## 平成28年第6回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成28年6月23日(木)午後2時01分～午後4時03分
会 場	島田市役所金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、水野スポーツ振興課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成28年6月23日(木)午後2時01分から午後4時03分まで
会議録署名人	高橋委員、北島委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市社会教育委員の委嘱について (2) 島田市博物館協議会委員の委嘱について
協議事項	(1) 「ありがとう作文」のあり方について
協議事項の集約	(1) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成28年5月分の生徒指導について (2) 旧調理場解体工事の入札結果について (3) 寄附の受納について (4) 志太地域校務支援共同化事業アンケート調査報告について
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会 7月28日(木) 10:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室 ・ 次々回島田市教育委員会定例会 平成28年8月25日(木) 14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室 ・ 島田市教育委員会臨時会 平成28年7月15日(金) 14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室

開 会 午後2時01分

委員長

それでは、時間になりましたので、始めたいと思います。

平成28年度第6回島田市教育委員会を開催します。よろしくお願いいたします。

会期は、今日1日限りとします。

発言のある方は、課名、部署名、委員名を告げて、許可を取ってから着席のまま発言してください。

本日の会議録署名人は、高橋委員と北島委員にお願いします。

それでは、まず初めに教育部長報告からお願いします。

### 教育部長報告

教育部長

それでは、私のほうから6月議会の概要につきまして説明させていただきます。

6月の定例会につきましては、6月10日金曜日から14日火曜日にかけてまして一般質問、そして15日水曜日には議案質疑が行われまして、来週、6月28日火曜日には本会議が最終日となります。

まず、この一般質問であります、教育委員会に係るものとして、主に6人の方ですので、少しお時間をいただきまして概要を説明させていただきます。

まず、1ページ目をお開きいただきしたいと思います。

八木議員から、住民混乗バスの修理点検が市外業者に出されていたことを担当課は知っていて黙認したのかとの質問がございまして、これについては、契約の段階で市内業者に出すことの要請は行っていたが、実際にどこの業者に出していたかは把握していなかったとお答えいたしました。

また、住民混乗バスに限らず、他のことも市内業者への発注を徹底するようにして欲しいとの質問に対しましては、市内業者への発注については仕様書に努力義務として明記するとお答えしております。

次に、青山議員からですが、金谷小学校の屋内運動場の雨漏りを無くすため、さらに調査費をかけて修繕するつもりはないのかとの質問に対しまして、これまで5回ほどいろいろな調査を行い、修繕なども行ってきている。学校から雨漏りの情報が入れば、つぶさに担当や専門業者が出かけて行き調査しているが、構造上の問題などもあり、発生場所を特定するのに非常に苦勞している。市内には金谷小学校よりもひどいところもあり、例えば伊久美小学校は、2カ年で屋根のふき替えを実施している。今後も調査を継続して行っていききたいとお答えしております。

続きまして、2ページであります、福田議員からであります、田代の郷の整備事業地を馬術のトレーニングセンターの場所として提供して欲しいとの質問に対しまして、田代の郷の土地活用については、地元の方々との協議やワシ、タカなどの生態系への影響、また水をこ

の場所に上げるためには1億円を超えるお金が必要となること、そして、東京オリンピックに間に合わせるのであれば来年度にも事業化を進めないと間に合わないことなどの課題がある。他に候補地がないか行政もしっかりと検討していきたいとお答えしております。

続きまして3ページであります。村田議員からは、横井運動場公園の人工芝サッカー場に可動式の更衣室の設置ができないかとの質問に対しまして、全体計画策定を考えておりますが、その全体計画策定には相当の時間が掛かると予想されますので、着がえ用のテントなどを購入し市から貸し出しする方向で検討していきたいとお答えしております。

さらに、横井の河川敷内にあるサッカー場を芝生化する考えはないのかとの質問に対して、現地を見ると、この場所はかなり水はけが悪く、天然芝には適さない土地と理解している。以前、横井の人工芝サッカー場が天然芝であったときは、芝が傷んだりでこぼこしたりして、維持管理経費や養生期間が長く必要になるなど、使い勝手が悪い状況にあった。少なくとも現状維持できる程度の整備を行っていききたいとお答えしております。

次に、シニアの方々にとっては天然芝のグラウンドのほうが安全・安心な環境だと思うがどうかとの質問に対して、サッカー場の望ましい姿としては天然芝のほうが良いと思う。しかし、公式大会に活用できるようにするためには、大変な労力と時間をかけて養生する必要があり、スポーツ少年団などさまざまな団体のニーズに合うのか、十分な検討が必要になるとお答えしております。

続きまして、3ページから4ページにかけてですが、藤本議員からですが、教員の多忙化を増長させている主な要因は何かとの質問に対して、さまざまな要因が考えられるが、一番疲労感を伴うことはクレーム対応や難しい生徒指導、保護者対応ではないかと考える。また、勤務時間外の時間数が多いことと多忙感とは若干違うと理解してる。特に中学校の部活では、やりがいを感じている職員にとっては時間数が少しぐらい伸びても多忙感を感じていない職員もいるとお答えしております。

次に、学校教育支援員などの充足率についてどう認識しているのかとの質問に対して、支援員などの人数だけでは充足率を計れるかというと、また違った部分がある。他市では年間170日ほどの支援員を配置しているが、島田市は220日配置している。また、1日の勤務時間を4時間と設定しているところがある。島田市では多くの支援員を5時間としている。フレックス制のような工夫も行い、子供たちの時間をできるだけ長く確保している。総合的に考えれば、島田市ではある程度の支援はできていると認識しているが、子供同士の大きなトラブル、発達障害的な子どもたちへの緊急対応は増員も含め考えていく必要が

あるとお答えしております。

次に、教員が賠償責任を負う訴えが起こされた場合、裁判費用などの個人負担に対する備えとして保険などへの加入の実態はどうかとの質問に対して、保険に加入している教員もいる。今年度、弁護士を採用したことで教員は子どもや保護者への対応の面で自信をもって行えるようになったと考えている。市教育委員会は、毎月、問題行動や事故などの集計を行っており、その結果を基に学校現場へは事前対応で心がけたらいいことなどを情報提供している。その上で、重篤な事件が起きたときは積極的に弁護士を活用していきたいとお答えしております。

続きまして5ページからになります。横田川議員の、硬式野球の練習等の場所として田代の郷整備事業地を使うことはできるのかとの質問に対しまして、スポーツ振興課では、使用許可を出す条件を定めた内規を策定している。この条件に合致すれば暫定的には貸し出しができる。恒久的な仕様については今年度中に方針を策定する予定であるとのお答えしております。

次に、街中でバスケットボールを行うなど、気軽にやってみようかと思えるスポーツができる環境を整備していく考えはあるのかとの質問に対し、設置費用の検討をはじめ、整備場所によってはさまざまな法規制などとの調整が必要となる。また、安全に利用できるよう、維持管理の面への対応や若者が集まることで近隣住民への迷惑など、総合的に考えていかなければならない。具体的な提案や計画があれば検討させていただきとお答えしております。

次に、特定のスポーツの推進は行っていないとのことだが、オリンピック・パラリンピックに出る種目、競泳、車いすバスケットボールとか柔道がありますので、その種目に力を入れてもいいのではないのかとの質問に対して、リバティ、ローズアリーナなどを利用して競技スポーツを頑張っている人、また、市民1人1スポーツとしてニュースポーツに取り組んでいる人もいる。そのため、特定種目を限定して推進することは今のところ考えていないとお答えしております。

この他、清水議員からは、島田市のPRのためふるさと大使別所哲也氏にショートフィルムに関連した協力をいただくことの提案があり、また佐野議員からは、屋内運動場の今後の耐震計画や整備手法の判断基準は何かなどについての質問がありましたが、省略させていただきます。

続きまして、議案質疑については6ページからでございます。桜井議員からありますが、今回の事業はこれまでの道徳教育の指導とどう違うのか。補正による措置が今年度の各学校の教育計画に対し影響は無いのか。また、3校は学校、地域、家庭と連携し何か共通のテーマで研究しているのかとの質問がありました。

これに対し、今後は教科としてより充実した道徳が行われることになる。これまでは、登場人物の心に寄り添うような形が主な取り組みであり、協調的、同感的な授業構成が多かったが、今後はそれがよりアクティブに、場合によっては批判的な面などからのいろいろな授業が可能になってくると考えている。この事業は、県の内示があった段階から、該当校には教育計画の中に組み込むよう指導している。また、小・中9年間の指導計画を作ることを求めている。当然、実践の場である地域や家庭も取り込む必要があるとお答えしております。

また、今後の指定研究の中では、道徳教育の教科の評価はどのように扱っていくのか、この研究は来年も引き継ぐのか、研究成果の発表はどのような形で発信していくのか、多忙化している教育現場でこの研究指定事業による教員の加配はどうかとの質問に対して、評価は、数値によらない評価を考えており、県の教育委員会が集まっての協議会などの中で評価の仕方が検討されていくと考えている。研究は、平成28年度、29年度の2カ年指定となる。今年度は、2月の市内道徳担当者会の中で成果発表を行い、平成29年度は11月頃に県の指導を受け、全県的な研究会を開いて発表していく予定である。研究指定は、これまでの和文化等研究実績から、ある程度子どもたちの心を育てる下地となるものができているため、負担の一部解消になっていくものと思っている。また、六合小学校と六合東小学校には、指導法工夫改善の加配教員が各1人付いており、この活用はできると考えている。しかし、六合中学校はこの加配が付いていないため、今後の課題として考えている。先生方の過重負担にならないような配慮はしていくとお答えしております。

そして、16日は常任委員会で補正予算についての御審議をいただいております。これについての概要は省略させていただきます。

以上、6月議会におけます教育委員会に係る案件について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

委員長

はい。

教育部長報告が終わりました。質問、御意見のある方、ありましたらお願いします。

よろしいですか。

では、次に移ります。

### 事務事業報告

委員長

事務事業報告、事務事業報告の補足説明のある課はお願いします。

教育総務課長

7ページをお開きください。

教育総務課の事務事業の報告でございます。

今週月曜日ですが、6月20日、第1回の総合教育会議を開かせていただきました。熱心な御協議をありがとうございました。

これにつきましては、最後のところで市長からもお話がございまし

学校教育課長

たが、2回目の開催について、8月の初めぐらいを考えております。また、資料等事前に提出させていただきますので、御審議をよろしく申し上げます。

それから、予定についてですが、7月13日に教育委員会の委員の辞令交付式を市長応接室で行う予定です。7月15日金曜日には今年第4回教育委員会の臨時会を開催させていただく予定になっています。午後2時からという予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

8ページ、9ページ、10、11ページになります。

5月は、小学校を中心に運動会が行われました。特に5月28日にほとんどの小学校が実施しました。中学校は市内総体ということで、中学校総合体育大会が行われました。いずれも無事に行われたという報告がありました。

6月4日、サタデーオープンスクール、1学期に何回か計画されていますけれども、定員をはるかに超える希望があって、残念ながら断るほど希望があるというのが今年の特徴であります。

6月に入りまして、いじめ防止対策専門委員会、各専門委員の方、弁護士等、心理士等が集まって開催しました。各専門委員の方からは、大変有意義な会議であったという感想をいただくことができました。なかなか、各専門等での学会等はあるのだけれども、いろいろな、違う専門分野の専門家が集まるのは大変有意義だというお言葉をいただきました。

あと、6月に入り研修もいよいよ本格的になってきて、教育方法研究委員会、市教研の教科外一斉研修会等が行われております。

6月20日は、劇団四季のこころの劇場ですが、去年にも増していい内容で感動的であったということで、ぜひ続けたいという感想が次々と聞かれました。

10ページに行きまして、6月27日、来週の月曜日ですが、島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会を予定しております。

小学校を中心に、自然教室が今後多いわけですが、大変暑い夏が心配されますが、中学校は中体連の関係で7月20日前後が終業式、小学校が一番遅いところで7月27日が1学期の終業式となっています。

以上です。

学校給食課長

資料のほう、12ページをお開きください。

まず実施のところですが、5月25日、家庭教育学級長さんの46名の試食会を行いました。栄養教諭からの講話、それから場内の視察、試食と入りまして、今の給食を見ていただいて、非常に理解を深めてい

ただいたと思います。

5月31日ですけれども、4月27日の金属異物混入の件を受けまして、市議会の厚生教育常任委員会6名の議員さんが、米飯納入業者の視察を行っております。

そもそも老朽化している工場であったため、さまざまな意見が出ましたが、業者は真摯に対応していただいておりますので、今後の再発防止を行政と一緒に図っていきたいと思います。

6月6日からは、実習生の大学生の受け入れということで3名、東海大学短期大学部2年が2人、東海学園大学から1人ということで、1週間受け入れをいたしました。その後、また各学校へ配属されたということです。

6月9日につきましては、旧学校給食共同調理場の解体工事、前回4月の定例会で概要をお伝えしましたが、そのうち、東部、西部、北部の3調理場の入札を終えましたので、後ほど報告をさせていただきます。

同じく6月9日ですが、学校給食会の米飯等納入業者の定期的な調査がありまして、前回、厚生教育常任委員会は掛川市の事業者でしたが、今回は藤枝市の業者、それから島田市の麺の業者ということで視察、定期調査を行っております。

今後の予定ですが、6月27日、来週ですけれども、3日間、南部調理場におきまして市民の試食会が行われます。27日が18人、28日が34人、29日が22人ということで、昨年よりはかなり増えた状況です。中部学校給食センターにおきましては、11月に4日間行う予定です。

6月30日、学校給食センターの運営委員会が行われます。また、五条委員、高橋委員にはまたよろしくお願ひします。同じ日に、給食トラックの2台の入札を行います。

飛びまして、7月21日ですが、先ほどの解体工事の残されている金谷の旧調理場につきまして、7月21日に入札を行います。解体のほうは9月からの予定でございます。

7月27日からは、中学生料理バトルということで、今回は2会場によって行います。プラザおおると保健福祉センターです。昨年の反省を、1カ所で足りなかったところを踏まえて、2カ所で行っていく予定です。

以上です。

はい。

社会教育課の事業の報告説明をいたします。13ページをごらんください。

5月からは家庭教育学級関係の事業がスタートしております。特に家庭教育学級については、学級生のお母さん方の負担を軽減するために、学級長さんの学習会の中で楽しく負担のかからないような運営を

委員長  
社会教育課長

みんなで考えたりするようなことを配慮しております。

あと、各学校を回りまして、校長先生に現状をお伺いしたり、実際に学級長さんとか役員さんにお伺いして、サポートを強化しているところ です。

それから、0歳児関係の講座等が非常に人気で、相変わらず人気でございまして、今後も拡充していきたいと思っております。

14ページをごらんください。

6月7日の青少年育成支援センターの総会には144名が参加しまして、報道も入りまして新聞に掲載していただきました。今後も、報道等によって、地味な活動ですけれども見える化を図って皆さんに周知を図るとともに、参加している人間のモチベーションを上げていきたいと考えております。

6月11日の六合公民館のほたるの里も人気で、196名が来ていただきました。こちらでも新聞報道をしていただいております。

それから、6月20日、生涯学習推進協議会が開きました常葉大学とのワールドカフェというのがございまして、現在、生涯学習大綱の見直しを進めているところがございますけれども、学生たちのアイデアを来すために、お茶をしながら和気あいあいとした中でたくさんの意見をいただいたところがございます。こちらでも新聞報道をしていただきました。

参加人数の追記をお願いいたします。

14ページ、6月14日のぐう・ちょき・ぱあは28組59人。

次の17日の伊太小の家庭教育学級は19人。

18日、コモンセンスペアレンティングは34人。

ワールドカフェは29人。

15ページにまいりまして、22日の初めての0歳児は20組40人。

次の、つながるシートは45人でございます。

続きまして、今後の予定、16ページでございます。

7月3日の家庭教育講演会、「うちの子大丈夫かしら？がわかるセミナー」というふうに題しまして、市民病院の子どもが発達の御専門の那須先生の講演を開きます。既に400人のところを350人のお申し込みで、非常に、昨年に比べてもさらに人気でございます。

それから、7月10日、しまだガンバの野外活動ですけれども、昨年までの大井川のボート下りに代えまして、天候に左右されにくい焼津青少年の家でのカヌー体験を予定しております。初めての開催でございますので慎重にやりたいとは思っておりますけれども、こちらを開催する予定でございます。

以上、御説明申し上げます。

はい。

それでは、17ページをごらんください。補足説明をさせていただきます

委員長  
スポーツ振興課長

ます。

まず、実施でございます。5月28日、体育協会のスポーツ総合開会式が開催されました。学校の運動会と重なりまして、教育委員の皆様、関係者の皆様に変御迷惑をかけました。ここ数年では一番多く集まっていたことができまして。オリンピックに出られます長谷川さんも参加されて華を添えていただいたという状況でございます。

一番最後のアトラクションでは、長谷川選手、パラリンピックの藤本さん、米田選手のビデオによる紹介をさせていただきまして、大変大きなPRができたのではないかなと感じております。

それから、6月15日、市町対抗駅伝第1回実行委員会を開催しております。監督やコーチの選任などを承認されました。これから12月の3日に向けて動き始めたところでございます。

予定です。6月25日、姉妹都市交流、スポーツ少年団の本部役員によって8月19日から8月21日の3日間でございますけれども、氷見市、大町市のスポーツ少年団との交流大会が実施されます。それに向けての内容協議ということで、こちらも動き始めております。

それから、7月15日ですが、パラリンピック代表の藤本怜央さん、車いすバスケットです。米田真由美さん、柔道になりますけれども、お二人の調整がとれましたので、夕方でございますけれども、宮美殿で壮行会を実施させていただきます。体育協会とバスケットボール協会、さらには柔道協会が発起人となって実施するものです。

なお、藤本さんにつきましては、2004年のアテネ、2008年の北京、2012年のロンドンと引き続きで4回目となります。米田さんにつきましては、2012年のロンドンに引き続いて2回目ということで、市を挙げて応援していきたいと考えております。

以上です。

はい。

では、図書館課の報告をさせていただきます。

最初に、19ページの参加人数の御記入をお願いします。

6月21日の大津小学校2年生の施設見学です。済みません、枠がありませんが、2年生58人。

次のおはなし宅配便につきましては、参加者62人です。

それでは、5月18日から6月8日まで、川根図書館におきまして「さわる絵本展」を福祉大と共催で開催しております。18日にはオープニングセレモニーとさわる絵本のおはなし会を実施いたしまして、作業所のワークセンターふれあいの方、川根保育園の年中さん、川根小学校の1年生の方を含めまして、参加者72名の出席をいただいております。

次に、19ページの15日です。静岡県の市立図書館協議会研修会、参加者18人ですけれども、これにつきましては、県下の図書館の研修会、

委員長  
図書館課長

委員長  
文化課長

第1回になりますけれども、島田市で開催をいたしました。先ほどのさわる絵本展を、ぜひこれを紹介したくて、この研修会の題材ということでさせていただきました。人数は、大体各館1人ぐらいしか来られないものですから、人数は少ないんですけども、大変好評だったと思います。

それと、6月9日から、それと6月14日から、6月22日から、図書館の特別図書整理日になります。期間が長いんですけども、この間、今までの不明本等をチェックするために長い時間図書整理を行います。ICゲートを入れているものですから、以前より不明本につきましてはだいぶ減りまして、川根図書館が1冊、金谷図書館が5冊という、1桁台になりました。島田図書館につきましては、今後図書整理を行う中で調査をしていきたいと思えます。

今まで、島田図書館が閉館の前の年については100冊以上の不明本があったというのが、ICゲートを入れてから、ほぼ島田も1桁台ではないかということで、非常に効果が上がっていると思えます。

次、20ページをごらんください。今後の予定です。

7月26日から、夏休みの小学生1日体験図書館員という形で、まず第1回目、金谷図書館を行います。今後、島田図書館、川根図書館でも実施したいと思っております。

以上です。

はい。

21ページをごらんいただきたいと思えます。

人数の追記をお願いしたいと思えますが、6月18日、古文書講座ですが、参加者19人。

19日の島田市茶道連盟によります月釜茶会は、参加者100人。

しまはくワークショップは、参加者17人。

第2回博物館講座、映画で振り返る昭和のほうは62人の参加がありました。

続きまして、22ページ、これからの予定ですが、お手元に博物館のチラシ等を配付させていただきましたが、一番最初にありますのがこの黄色のだと思えます。川越遺跡が指定を受けまして50年になりますので、その歩みということで、川越遺跡と島田の文化財、川越制度を始めましたということで、7月16日土曜日から9月4日まで開催いたします。

こちらですが、チラシを見ていただいても、ちょっと斬新なデザイン、表裏になっているかと思えますが、この4月から、元デザイン会社に勤めていた方を博物館で嘱託として採用することができましたので、漫画も描くことができまして、デザインも全て自分でやっていただけということで、こちらが完成しました。ですので、印刷屋さん

にはもうデザインできたのをそのまま印刷してもらっただけという形になっております。

ぜひ、今回のこの川越制度ですが、元静岡市の博物館に勤めていた嘱託職員がこの4月から来ていたのですが、子どもに分かる博物館展示ということで力を入れておりますので、ぜひ、一度はごらんに来ていただければと思います。

続きまして、次にありますのが、6月25日から9月4日まで、「海野光弘 夏・秋 一風の調一」ということになります。こちらは、そのデザインができる職員が担当していないものですから、今までどおりのチラシかと思いますが、海野光弘さんの作品を6月25日から展示しておりますので、併せて博物館へいらしていただければと思います。

続きまして、印刷部数が少なく、お手元にコピーが行っているかと思いますが、両方とも白黒で申し訳ありません、7月24日、海外交流プロジェクト2016、ダンスを通じて文化交流です。こちらは、今年度、島田市との共催事業ということで、開催することを決定いたしました。会場使用料プラス出演料等を島田市で負担をしまして、入場料収入の半分をこちらへ返していただくという共催事業を始めた第1弾になります。7月24日、プラザおおるりで開催されますが、チケットはもう既に500枚程度売れているということで、残り少なくなっております。

続きまして、この予定には入っておりませんが、8月7日日曜日、アルディフィルハーモニー管弦楽団第2回演奏会です。こちらは、今、ここに載っている指揮をやっている方が鈴木啓資さんという方なのですが、島田の方です。裏にも書いてありますが、今、ハンガリーで勉強をやられているということで、ハンガリーの方を連れてこられて、楽団の皆さんと一緒に島田のおおるりで演奏会を開いていただけることになっております。こちら共催事業ということで、会場使用料と出演料の一部をこちらでみさせていいただいて、入場料の半分を島田市へお返しいただくというような事業の第2弾になっております。

この入場券は、まだまだ残り多いということですので、ぜひ御購入いただきましておおるりへ足を運んでいただきたいと思っております。

以上です。

委員長

はい。

他に報告事項のある方は、よろしいですか。

事務事業報告が終わりました。御質問、御意見のある方はお願いします。

C委員

今週の月曜日の6月20日、劇団四季こころの劇場を見せていただきました。ありがとうございました。

始まりのブザーが鳴ると同時に、子どもたち、立っていた子どもた

ちも小走りに自分の席に着いて、ステージの照明が付くとおしゃべりも無くなって、本当に子どもたちが集中して舞台を見ているということがよく伝わってきました。

フィナーレまでいることができなかつたのですが、きっと、子どもたちは見せてくれてありがとうという気持ちで力強い拍手をして帰っていったのではないかと思います。

本物の劇を見るという、本物の劇を楽しむということも、今回の一番大きい目当てだと思いますが、大きくなったらこういうステージで歌ったり踊ったりしたいなとか、みんなを喜ばせたいなとか、そういうふう感じた子どもたちもいたのではないかな、キャリア教育の一つかなということを思い、委員長ともそんな話をしました。

こころの劇場、ぜひ来年度も島田に呼んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

学校教育課長  
委員長  
A委員  
委員長

ありがとうございました。

いいですか。

はい、今の意見と一緒にです。

1つ教えてください。パンフレットに全国、どのぐらいでしたか、100個ぐらいでしたかね、開催予定地が書かれておまして、これは毎年変わるのですか。それとも、もう島田はずっとやらせてもらえるのでしょうか。

それからあと、費用のほうはどんな形でしょうか。

学校教育課長

担当ではないので詳しくはないのですが、今現在は、劇団四季のほうから開催をお願いされているところもあります。

スポンサーによって全国、大変たくさんの方の公演をやっているわけなのですが、無償で提供してくれています。ですので、私たちは、バスで子どもたちを送るそのお金のみで開催していますが、そのような形で、劇団四季のほうもスポンサーを持ってやっているので、そういう開催地を探しているということもありまして、それがちょうど今、相思相愛で島田市へ、また来年もお願いしますというふうに、もう既に来年の日程も決まっております。

以上です。

委員長

そうですか。分かりました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

C委員

文化課の、6月19日の第2回博物館講座ですが、前回の定例会で課長から、小澤氏の話がおもしろいからというお話を伺ったので、私も出かけてみました。62名の中の1人なんですが、映画のエピソードを話しながら、幾つかの昭和の初期の映画を、御自分で編集されて見せてくださいました。

県外へも出かけてそういう催しをやっているということ

文化課長

で、島田は初めてだとおっしゃっていたんですが、出席者の方々から大変好評で、次回はぜひこういう映画を取り上げて欲しいとか、こういう話をして欲しいという要望が幾つも出されていました。

次回を期待している人たちが多かったと思いました。ありがとうございました。

はい、ありがとうございました。

当日ですが、今、C委員がおっしゃられたように、笠置シズ子さんだったり美空ひばりさん、力道山、東洋の魔女、あと、長嶋、王だったり、昭和の日本を元気にした方々の話題を取り上げていただきました。当初は博物館講座ということで、博物館講座の応募をしている人が12人ぐらいしかいなかったものですから、博物館講座プラス一般の人にも開放した講座という形で実施をさせていただきました。そのおかげで大勢の方に見ていただくことができまして、大変有意義ではなかったかと思えます。

また、少し話がそれますが、当日は金谷、島田のハイキングツアーと重なりまして、観光バスが五、六台並んでいて、日曜日の博物館では333人の方がお見えになったということで、通常、土日ですと70人ぐらいですので、5倍弱の方がお見えになったと、盛況ある1日になったと思えます。どうもありがとうございました。

委員長

では、私のほうから2点。

学校教育課長に、運動会の関係なのですが、テントを、各学校張っていただいて、来賓席、老人席と設けていただいておりまして、学校によっては満席で、もうとてもいるところが無いという学校と、天候や時間のこともあり、設営していただきましたけれども、残念ながら見に来ていただいた方が少なかった学校もあります。

大勢来ていただけている学校は、本当に皆さん楽しんでいただいております。いつも設営が大変だと思いますが、また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

運動会も、地域の一つの大きな行事だと思いますので、大勢来てくださった学校は本当に楽しく見させてもらいました。ありがとうございました。

それから、文化課のほうですけれども、21ページの、6月4日に、医王寺の天井画の保存整備事業で、文化財を守る会の方に共催していただいて、剥がすのでしたかね、それと何か作業をしていただいたということですが、今、この作業の途中は見ることができるのでしょうか。

文化課長

この剥がす作業は6月4日で終了いたしました。そこに張られていました古文書等につきまして、解読できないかという作業を進めたのですが、何分傷みが激しくて、解読までは無理ではないかと。ただ、川越に関する古文書も一部張られていたということは判っておりま

す。

医王寺につきましては、一般の方が見ることはできないのですが、今回、夏休みの体験講座ということで、医王寺の建築現場を見学しようというツアーを企画しておりますので、そういった機会に一般の方に見ていただくような形ができるのではないかと思います。

昨日、文化財保護審議会が開催されまして、天井画の修復作業が、現在静岡市の墨仁堂というところで行われていますが、そちらのほうを、見学をしてきました。

以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。

B委員 B委員、何かございますか。

B委員 文化課の行事で、毎月、月釜茶会というのが行われているようなのですけれども、これは抹茶の茶会ですね。

これは、一般の方もその場で参加できるというようなものでしょうか。

文化課長 今年につきましては、毎月開催されていないのですが、2年前で例にとりますと、毎月開催していただきまして、抹茶と煎茶と両方、その月ごとに変えて実施をしておりました。

今回の月釜茶会につきましては、茶道連盟さんのほうで博物館分館で開催したいということで、場所を提供したという形になっております。

参加につきましては、お茶席に1,000円に入れるということですので、1,000円払っていただければ、一般の方も予約が無くてもお抹茶をいただけるような形になっております。

委員長 はい、分かりました。よろしいですか。

B委員 はい、結構です。

委員長 A委員、よろしいですか。

A委員 いいです。はい。

委員長 それでは、次に移りたいと思います。

**付議事項**

委員長 付議事項ですね。1つずつ行きたいと思いますので、お願いします。

議案第36号、島田市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。

社会教育課長 23ページをごらんください。

議案第36号、島田市社会教育委員の委嘱についてでございますが、1名、西澤委員の退任に伴いまして、残任期の委員の方を選任したいと思っております。

ごらんの北川美幸さんでございます。しまだ楽習センターの講師等をおやりになっている方でございまして、特に、わくわくスポーツクラブに所属されておりました、スポーツ系のほうの指導をやっていた

委員長

だいております。

今度、スポーツ振興課が教育委員会に入ったこともございまして、スポーツ関係のほうの委員の方になっていただこうということがございます。よろしく申し上げます。

はい。

付議事項の説明が終わりました。質問、御意見、お伺いします。

いいですか。

A委員

いいです。ぴったりだと思います。

委員長

はい。

それでは、原案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしということで、はい、では原案どおり可決されました。よろしく申し上げます。

続きまして、では25ページをお願いします。

文化課長

島田市博物館協議会委員の委嘱についてです。

博物館協議会の中で、お2人の方を一般公募で募集しているのですが、任期が切れまして、平成28年7月1日から平成30年6月30日までの任期で、一般公募といたしまして、伊藤利恵さん、中川みち子さん、お2人をお願いすることになりました。

今回、一般公募をしましたところ、3人の応募がありました。3人とも女性の方だったのですが、伊藤さんは学芸員の資格があって、整理収納アドバイザーということで、ほこりんぼうというものを開発されて、東急ハンズでも売られているということで、今話題の会社の方だそうです。

中川みち子さんという方は、元美術教師、さらには建築物の意匠をやられていたり、島田市博物館の意匠について少し係ったけど、それは採用されなかったということで、博物館にも大変御興味があるという方でしたので、お2人、選任をさせていただきました。

この一般公募の方々につきましては、部長、私、博物館の係長、3人で面談をやらせていただいた上、決定をさせていただきました。

以上です。

委員長

はい。

ただいまの説明について、御質問、御意見ありますか。

A委員

この、こういう委員の方は、決められた任期がありますが、そのあとは御自身がもうここでというお申し出で交代ということでしょうか。それがなければ再任はオーケーということでしょうか。

文化課長

一般公募の方につきましては、あくまでも2年間の任期ということで、平成30年の6月30日で終了になります。

さらに、この時期、少し前なのですが、また一般公募をしまして、

A委員

もう一度やりたいということであればまた応募していただいて、面談の上採用するという、お願いするというケースもございます。

文化課長

それでは、次のページの参考に載っていらっしゃる方ですね、この博物館協議会委員の方に限らず、いろいろな協議会委員の方がいらっしゃるのですが、そういう方々はどのような方々でしょうか。

こちらの方も任期が2年ですので、2年で終了にはなります。ただ、有識者の方ということですので、こちらからそういった方々を選んでお願いしているのですが、割と本人から辞められるということになれば、有識者の方を選ぶということも難しいですので、任期が長くなっている方も多いです。

博物館協議会とか、その他、文化財保護審議会を見ましても、10年、20年とやっていた方がいるのも事実です。

ただ、今後、だんだんとマンネリ化というのがありますので、新しい人材を入れていかなければならないとは考えています。

この中で申しますと、学校教育の関係者、島田市立第一小学校の太田先生、こちらは校長会にお願いしておりますので、校長会で毎年選任をしていただきまして、その都度変わることもございます。

A委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長

よろしいですか。

A委員

はい。

委員長

他にございますか。いいですか。

それでは、議案第37号、議案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。では、議案第37号は原案どおり可決されました。はい、ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

### 協議事項

委員長

協議事項です。

今日は1つ、協議事項がございます。

ありがとうございます作文のあり方について協議をします。

説明を、いいですか。

学校教育課長

これは教育長のほうからお願いしたいと思います。

教育長

学校教育課と書いてありますが、連絡が十分でないものですから、私からお話をさせていただきます。

ありがとうございます作文は、もう5回やりました。5年間の間続けて募集をし、教育委員の皆さんのお力を借りて選考し、成果物として学校に配布するというようなことをやってきました。

昨年度の作文の募集の内容を見ますと、若干、パターン化してきた部分が見られることが気になりました。特に中学校において、たくさ

んの作品がほとんど似ていたということもあって、少し手を入れてい  
かないといけないなということが、課題として顕著化してきたかなと  
思います。

小学校の低学年と中学年、それから高学年、そして中学校になる中  
で、活動の内容というのは質的な高まりがあつていいし、文章の内容  
も、それなりの発達段階が見られるといいなと思うんですが、そうい  
う部分でも課題のある文章があつたと思います。

そういうことを考えますと、ありがとう作文、または人の役に立っ  
た体験の記録を残していく、それによって、ありがとうと言われたり  
人に役立ったという体験はその後の子どもたちの心の成長、それから  
その後の活動にも大きな影響を与えるすばらしいものだと思います  
が、もう少し書く内容を、テーマを広げてもいいのか、そこら辺につ  
いて皆さんの御意見を聞く中で決めていけたらいいなど。決めたところ  
で要綱を作って学校に伝えていく必要があると思うものですから、  
ぜひとも協議をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、皆さんの御意見を伺いたいと思います。よろしく願  
いします。

B委員

5年前に始まったときの趣旨というのは、この作文を書いてもら  
うことが学校教育そのものの活動ではないわけでありませぬ。これは教  
育委員会からの提案を学校の現場に少し御協力をいただいて、この作  
文を作品に作り上げるというようなこと、主体は教育委員会のほうに  
あるわけなのです。

学校現場には、しかし5年間毎年やっていると、これはもう定例  
行事のようになってしまっているのではないかというのが少し懸念さ  
れるところです。

現実には、かなり先生方の負担も相当にあるのではないかなと危惧  
するところです。少しでも余計な仕事をさせていただきたくはないわけ  
であります。

そういうことも一緒に考えますと、やはり、内容はどうしてもパ  
ターン化してしまうというのは、これはもうやむを得ないところかな  
と思うんですね。

逆に、自分たちが子どもであつたらどうだろうかと考えたりもする  
わけです。そうすると、1年間たつて、忘れたころにまた言ってくる  
んだけど、学校の先生がきっと何か作文を書いてらっしゃい、そう  
いえばこんな話は去年も聞いたな。去年は何書いたかなとか思いだして、  
大体こんな線で作つておくかみたいなのに、きつとなると思  
います。私だったらやはりそうなりますね。

それが、1年生から中学3年生まで9年間ずっと続くのかなと思いますと、はっきり言うてうんざりです。こういうのはやはり、やめたほうがいいのではないかなというのが1つです。

学校では、1つやり始めるとなかなか惰性がついてしまって、やめるといのは難しいです。突然もうこれでやめというわけにもいかないし、せつかく今のところは、5年間の感触ではとても良い、子どもにとって心の何か栄養になり得るような気配はしているのですね。その感触があるわけです。

そういうことを考えますと、いきなりこれをまた何も無しにしてしまうのは少しもったいない。何とかやりたいなと思うんですが、そんなことを考えてました。

子どもの立場に立って考えた場合に、小学校1年生から中学3年生まで全部同じありがとうと言われた体験という、そういうテーマで書くというのは、やはりなかなかつらいのではないかなと思うんですね。毎年書かなくてもいいのではないかと。

それから、書きたい人と、今年はやめたいという人だって、別にあっていいと思います。次のときに書く、いい題材があったから書こうと思ってくれる人もいるかもしれない。このことが、学業には全く関係の無い活動でありますから、これは画一的にみんなに書いてもらってというふうなことを、まず現場でもしてほしくないなと思うわけですけれども。

その上で、例えば小学校の6年間の中で、私が思うのは4年生と6年生ぐらい、この2学年だけでいいのではないかなと思ったりします。

中学校だったらどうでしょう。1年と3年、1年というのは小学校から中学校へ変わります。そこで大きな、1つのいろいろなギャップがあるわけですが、心の成長もきっとあると思います。そんなことで1年生。

3年生になりますと、これはもう義務教育が終わる少し前のところです。秋から冬にかけてですともう高校入試とか次の進路のことがやはり気になっているかもしれませんが、ある意味では、気分転換の意味でも、大変な時期かもしれませんが、しかし、心の成長も随分大きいと思うので、中学校は1年と3年ぐらいがいいのではないかな、だから合計4学年、9年のうちの4学年、それも少し切り口を変えたテーマにしているのではないかなと思います。

いいですか、私の思っていることを全部言ってしまいます。

小学校4年生の時には、今と同じ、ありがとうと言われた体験。これは、4年生は、ちょうどこの間のエルコスの誓いですか、あれを見てくれたのと同じぐらいの学年です。あのエルコスの劇の中で、キーワードがありました。「ありがとう」でした。これは子どもたちが、管

理されつくした子どもたちがその言葉を聞いたときにはっとして、ああ、どこかで聞いた言葉、どこかで聞いたことのある気持ちのいい言葉だ、そういえばこんな言葉があったんだけど、この何年も自分で発したことがなかった、聞いたこともなかった。こんな言葉があったねという、非常に感動的な場面がありました。

ちょうど、この10歳、4年生ぐらいというのは、このありがとうという言葉に非常に鋭敏な年齢ではないかと思うんですね。

もう一つ、6年生くらいだと、そこから2年です。小学生の2年の期間というのは、すごく大きく成長すると思いますね。このときはもう少し広げて、結局、同じものを横から見るか前から見るかという違いかもしれません。例えば、表現型として、人の役に立ったと思った体験というふうな、例えばですね、こんな。これは要するにありがとうと言われたと同じことかもしれませんが、でも、言葉のニュアンス変わってきまして、もう少し広い概念が入ってくるかなと思います。

それから、中学校の1年生ですと、例えば「自分は幸せと感じたとき」というふうなタイトル。これも、実際、人間の最後の教育の、本質的な最後の目的は何かということ、人生が幸せだったなという思いをどうやって感じられるかということですね。

それは、どういうときに幸せと感じるかということ、人に勝ったとか良い成績を、自分は他の人よりももっと上に行った、何かの賞をもらった、メダルを取ったという、そういう喜びよりも、そうではなくて、人の役に立ったということを感じられる喜びというのが最も幸せ感が強いと言われている、そういう学者もいます。私が言っているのではなくて、ある学者がそう言ってます。

こういうのを考えますと、自分が幸せと感じたときというのは、人の役に立ったと実は同じことかもしれません。けども、自分が幸せといったときに、もう少し、では幸福とは何かというような、恐らく少し哲学的な考察が入ってくる可能性が中学のころにはあり得ると私は思うんですね。

それから、3年生ぐらいですと、3年生も1年生も根本的には変わらないかもしれませんが、今、生きているという実感、充実感を覚えたときというぐらいのテーマにしてあげると書きやすいのではないかなと思ったんですけどね。

これは一例です。私の考えです。

そんな具合でやってみると、読むほうもちょっとわくわくしながら読めるのではないかなという気がしますし、それから、テーマをもらったほうも、小学校のときはこんなことだった、中学校になったら少し変わったな、と思ってくれるのではないだろうか、新鮮な感じがするのではないかなと思うんですね。

委員長  
学校教育課長

はい、ありがとうございます。

この前、税の作文の依頼がありまして、それで、大変いろいろな、諸団体の偉い方々が集まって、税の大切さをどうやって学習、教育に入れていくかということで、結論としては作文を書かせることなんです。

そして、一覧表にされて、市内の学校、全部25校を一覧表にして、税に係る作文だとか標語だとか、こういう色々な、こうやって、丸が書いてあって、要するに出していないところは出させるという、そういう会議であったわけなんです、その類は、学校にはものすごい数がある、特に夏休みを中心に寄せられます。

希望でいいからと言いながら、そのように一覧表が添付されてくるケースも多々あるんですけれども、学校の感覚としては、どうしても書かされる。それともう一つは、その防御反応、心理的な防御反応だと思うんですけれども、書けばいい、出せばいい。そういう感覚に陥っている部分は非常に多々あると思うんですよね。

ところが、学校教育の中には、ありがたいと思う習慣は、行事ごとであったり、各節目であったり、予期しないハプニングであったり、ものすごいたくさんあるのですよね。それを作文で書くとすると、やはりその感は大分否めないのではないかなという。

例えばですけれども、ありがとう作文ではなくて、ありがとうの瞬間だとか、ありがとう体験集だとか、長さを要求しない、子どもたちがはっとありがとうと思ったような瞬間を、例えば授業の感想であったり、いろいろな行事の感想であったり、職業体験の感想であったり、その中からありがとうの子どもたちの言葉は、長くはないけれども、そういうものを拾って集めたコラージュみたいな、そんなものではだめなのかなって。それだったら、学校にありがとうというのはものすごい数が散乱しているんですけれども。

でもそれは、ある面、作られていなくて、生の瞬間瞬間の子どもの声なので、やり方については精査していくことは必要だと思うんですけれども、そんなような発想で求めていったら、子どもたちの生のありがとうの言葉が拾えるのではないかなと思います。

1つのアイデアとして、個人的にそう思います。

はい。

今、学校教育課長がおっしゃったことは大変おもしろいと思うものですから、もう少しお聞きしたいと思うんですが、それは、例えばクラスで1枚の紙に寄せ書き方式のような形になるとか、または班で1枚の寄せ書き方式の体験談を盛り込むようなことをイメージすればいいでしょうか。そこのところを、学校教育課長のイメージをお聞きしたいなと思ったんですが。

委員長  
教育長

学校教育課長

1つの印刷物にするには、見た目のビジュアル的な美しさもあるので、それはすごくいいアイデアだと思うんですね。寄せ書き状にしたり、それからコラージュにしてみたり、もしくは、出てきた一つ一つの言葉を単に活字としてただ起こしても、長くない、中には1行かもしれないし、中には5行かもしれないし、中には20行ぐらいの子もいるけれども、そういうもの、活字でも悪くはないですよ。

ただ、ぱっと見たときにビジュアル的にもおもしろい工夫がしていると、大体報告書というのはみんな読まない、よく言われるものですから、ぱっと見たときには第三者には非常に見やすいかなと思います。

済みません、答えになっていないかもしれません。

イメージは分かります。

今の学校教育課長のアイデアはおもしろいなと、私も思ったんです。

これを形にするまでに必要な、どんなパワーが必要かなと思ったんですが、要するに取材をするということが、形にする人がやはりそこに1人要るのかなと思うんですが。

取材をする、そしてそれをまとめるというか、わあっとたくさんいろいろなものがあって、全部載せていると100も200もあつという間に集まるのではないかなと思うんですけど、日常、いっぱいあることを集めると。それだと、もう何が何だか分からなくなってしまう。

そうすると、それをある程度、1つの考え方に沿った形で、何か形にして、ここで何を言いたいかということ、何を感じて欲しいかという意図をはっきり持っていないといけないのではないかなと思うんですけれども。

そうすると、少しまとめる作業というのか、編集作業というのか、そういうことを誰がやるかということが、また先生方に負担をかけるのではないかなというのが少し心配なのですけれども。

私は、このありがとう作文が始まったとき、教育委員になっていたんです。集まった山のような作文を夜中まで読んだ思い出があります。最初の1年、2年は、それを読んでいいなと思うのを試してみたいなことを繰り返していました。1年生、2年生の子どもたちにとっては思ったことを活字にするってとても大変なことで、恐らくあれは随分と担任の先生の力添えというか、言葉の添え、寄り添えが必要だった子もたくさんいたかなと感じました。

ありがとう作文は、いいと思っています。ただ、B委員がおっしゃったように、毎年というのではなくてもいいかなと私も思います。

かつて、川根町で家庭教育学級が保育園の年中児、それから小学校の1年生、中学校の1年生と3回あったのですけれども、保育園のと

教育長  
B委員

A委員

きにやった人がだんだん成長して、中学をやるときにみんな友達になって上まで上がっていったという、そういういいこともたくさんあったんですね。

毎年やっていたら得られなかった感動も、この節目節目でやっていたから良かったかなと、今ではそういうふうに思います。

B委員が、4年と6年と中1と中3と言ったんですけれども、私は、自分で考えたときに、小3と小6と中学2年生、中学3年生は少し大変かなと思ったので、その3学年ぐらい、もしくは小学校で1回、中学校で1回ぐらいでもいいかなと思います。テーマについては、案ですけれども、毎年教育委員会でみんなで見直すということが1つ、テーマを複数上げて本人が好きなテーマで作文を書くというのが1つ。内容的には、本当に子どもたちが感じたことをもう少し盛り込めるような、先生方のアドバイスがあるといいなと思いました。

現場で子どもたちと接している先生方のお力を随分借りなくてはいけないなと思っています。

作文によって、この先生はどのようなふうな説明をしてこの作文を子どもたちが書いたのかなというのを考えるような文もあって、先ほど一番最初に教育長がおっしゃったけれども、中学生でちょっとこれではというような子どもさんもいれば、小学生の低学年でもすごい感性だな、と思うような子も今までに何人もいました。やはり現場の先生方に、このありがとう作文を続けるのであれば、どんなふうにしていただければ一番子どもたちの気持ちや、子どもたちが感じたことを作文として書かせることができるかを再確認していただきたいと思いました。

何年か携わらせていただいて感じたことです。

先生方の負担ということを見ると、もしかしたら、中には非常に感性が強くて、特に、学年が上がって発達段階の中で、作文のほう表現が得意な子もやはりいるわけですね。そうした場合、その価値も非常に高いかなというふうに思うんですね。

ただ、小学校1年生とか2年生は、中学校3年生のような作文は書けないわけで、そこを、選択の幅を各学校に与えてあげて、例えば日記そのものをコピーして、もちろん本人の許可を、もしくは無記名で、そのコピーをいただいて印刷に載せてあげる方法もあるかもしれないし、感想集のようなもの、行事をやった後には必ず感想を学校は必ず取りますので、その感想集、コピーでもいいですし、感想集は大体学級担任は活字にして学級通信に出す担任が多いです。

それでもいいし、たまたま学年に国語の指導力の高い先生がいて、非常に感性の高い作文が書ける子がいれば、作文で今まで通り提出してもいい。そういうふうに選択の幅を作ってあげれば、その中で負

担にならない形を各学校で考えて出す方法もあるのかなと。

この学校は作文で今まで通りきちんと書いていたけども、ある学校は子どもの作品で日記の1ページをそのままコピーして、子どもの、大人の字でないものを読むのも見ているほうはある面楽しみがあるのではないのでしょうかね。子どもの字でそのまま印刷されたものを見たりしてね。

そういう選択の幅を作ってあげることで、教員の仕事が多忙にならない方法を各学校で考えもらうこと、実情に合わせてですね、そういうのも一つの方法かなと思うんですが。

なるほど。

全く賛成です。

総合教育会議で、先生方の負担を減らそうと先日言ったばかりなので、増やすのはおかしいですよ。やはりね。今、学校教育課長がおっしゃったことは本当にそうだなと思います。

子どもたちのつぶやきを拾ってあげるといことは、私はすごくいいことだと思うんです。ぼつっというつぶやきか、それが作文のような長いつぶやきかは分かりません。その子によって違いますのでね、それはいいことだなというふうに、今、感じました。

はい。

今、B委員がおっしゃった、社会教育課でも、市役所の仕事全てがそうだと思うんですけども、市民の幸福が持続的に向上していくというのが結局の行政の目的だと思うものですから、子どもたちが中学、義務教育を卒業するまでにどのように自分の幸福、他者の幸福を感じていけるのかというのを計るというのは、非常に興味があります。

そういう意味で、4年生、6年生、中1、中3のところで、今おっしゃったような発達の段階に応じた幸福の感じ方を見せていただけるとは非常にありがたいかなと思っています。

最終的に、中3のときに今生きている実感、生きる力がどの程度付いているのかというのが、毎年見えていて、今年は少し弱いとか、今年は、ああ随分高まったなというのが分かると、非常にありがたいかなと思うところです。

他の、いわゆる税の作文とかいうのとは随分異なっていて、非常に究極的な部分かなと、やればすごく画期的なんだろうと感じているところです。

やり方については、学校教育課長がおっしゃったように、いろいろなアイディアで、負担が最小で効果が最大になるようなものをそれぞれの学年だとか状況に応じて編み出して行って、毎年改良していくのがいいかなと思ったところです。

私は、この5回の中の、3回、作文を読ませていただきました。

B委員

A委員

委員長

社会教育課長

C委員

私は、このありがとう作文の狙いというのは、自分の存在価値を実感するということが一番の狙いかなと思っていました。それは、いつも定例会で学校教育課長が生徒指導のときに資料を基に報告をしてくださる中で、いつもそのことはお話してくださっていて、ということは、それはどの学校もどの先生たちも常に子供たちに自分の存在価値を実感させたい、分からせたい、気づかせたいといって指導を毎日しているんだろうなと思います。

ですから、先ほどから出ているありがとうのはっとした体験とか一言とかということも、それから日記にしても、先生方にそういう意識があれば、日記を読んでいて、あれ、これは教育委員会で募集しているありがとう作文に出せそうかなとか、ああ、今あの子が言っていることはそういうことだよなというふうに気づくことも多々あるのではないかなと思います。

私は、例えば4年生とか中1というふうに限定してしまうと、学校のほうで、ああ、4年生になると作文を書かなくてはならない、中1になると作文を出さなくてはならないというふうになるので、学年は限定しなくてもいいかなと思います。

必ず教育委員会に出してくださいということも、言わなくてもいいのかなとも思います。実際、今回のありがとう作文には出していただいたけれども、載っていない学校もあります。ですから、後から先生方や子どもたちや保護者が見て、この学校は載っていないけど出さなかったのかなって思うかもしれないし、別のことを思うかもしれない。全部の学校を網羅してはいないので、そこのところはもう少し緩く考えてもいいのかなと思います。

今回気づいたことですが、小学生と同じような内容の中学生の作文がたくさんありました。中学生はもっと作文の力はあって、いいお話をいっぱい書くのではないかなと思います。しかし、ありがとうと言われた体験というように限定してしまうものだから、なかなか小学生の域を脱しないというか、そういうところもあるのではないかなと思います。

初めてのボランティア体験のすばらしい作文がありました。最後にありがとうと言われて良かったというような一文があったのですが、きっと、この一文を付け足さなければ出せないから入れたのかなと思われるような作文だったんですね。

もう1つは、ありがとうと言われたという一文は無かったのけれども、これも胸を打つ作文だったんです。相手の人がありがとうという感謝の気持ちをいっぱい持ったんだろうなと伝わってくる作文でした。

だから、ありがとうと言われたことに限定しなくてもいいのかなと

A委員  
学校教育課長

思います。ただし、低学年はありがとうと言われたときという具体的な場面を出さないと分からない。そこはもう少し臨機応変というか、発達段階に合わせたテーマでもいいかなと思いました。

かわいいですね。本当に言われた言葉を入れなきゃって思うからね。

ありがとうという言葉にやはりこだわってしまうと、どうしても作文や資料にありがとうという言葉を入れなくてはいけないという、子どもは、教員もまじめですけれども、子どもも大変まじめで、そういう反応はよくあると思うんですね。

私の経験の中で、石巻からこの友人に来てもらって、石巻の震災のときの現状をお話してもらって、子どもたちは涙を流して聞いて、そして、自分には何もできないけれども、ここに父親がいて母親がいて兄弟がいるということに対するすばらしさ、感謝を初めて知った。そこにありがとうという言葉は1つも無いんですけれども、そのありがたさというものを初めて知った。父親を亡くし、母親を亡くし、兄弟を亡くした子どもたちの話を聞いてね。

1つ、感謝の気持ちというか、そういうものに類する体験によって、もっとありがとう作文を深めていくものがあるのではないかなと思うんですね。やはり、ありがとうが余り言葉として前面に出てしまうとそういう現象が起きてしまうので、その感謝の気持ちを感じた作品があれば、非常に多くの方に感銘を与えるのではないかなと。

その感想を見たときに、本当に涙が出てきましたね。子どもたち。石巻のことを思う気持ちよりも、自分の今が幸せで、自分が今、だからこそ一生懸命やらなければならないんだという気持ちに照らし合わせる感想が多く見られましたね。そんなありがとう作文があってもいいのかなという気がしました。

教育長

私自身は、発達段階に応じた作文が書かれるといいなということは1点あります。それは、先ほどC委員からも言われましたが、小学生と中学生と同じような内容というのは、ちょっと読んでいても、または作文集として皆さんに読んでもらうときに物足りなさを感じてしまうという人もいるのではないかなと思いました。それが1つ、この作文集を見直すきっかけにもなっているものですから。

1つ気をつけなければならないのは、関連的に、体験に結びつかない、思いだけで書かれた文章ではなく、きちんとした根っこのあるようなものというんですか、きちんと心が動いたようなものでないといけないかなというところは、1個残したいと思います。

今、学校教育課長がおっしゃったすさまじい体験の話聞いて、今の自分を、自分の生きていることに感謝するというのはまさに1つの体験だと思うものですから、こういう内容もいいなとは思いますが。単なる観念的な文章ではいけないということは、1つ残しておきたい

B委員

などと思います。体験が結びつくということですね。

それからもう1つは、言葉を少し選びますが、自分の生き方が変わったというんですか、そういう意味では、ありがとうと言われたことも、それから役に立ったことも、それから今生きているという実感というようにお話がB委員からありましたが、そういうようなことも含めて、生き方とか考え方のターニングポイントになったような体験というんですか、そういうようなことが発達段階に応じて書かれたらいいかなと思っています。

学年をチョイスして書くという方法も1つあって、そうすると全体的な負担は減るかもしれませんが、では、応募しない学年の中に書きたい、またはいい体験をしたということが拾われていくかということ、今年の体験を来年書くということはまず無いと思うものですから、書きたい方はやはり書けるような仕組みを作ったほうがいいかなと思います。

一方で、多忙化の問題もあるものですから、学校教育課長が言った、日記でもいいしということについてはとてもいいアイデアをいただいたなということを思うんですね。

まだまとまりませんが、発達段階に応じてということと、体験に裏づけられたということと、多様な応募の仕方があっていいということには思っています。

教育長

これは協議事項ですから、ある程度いろいろな意見、出たところで、まだあるのかもしれませんが、またこれは持ち帰って少し検討して、一つの方法をとりあえず、試案でもいいですよ、今年の、とりあえずやってみるというぐらいのことでどうでしょうか。

いつ頃までに、これは決めればよいのでしょうか。

学校教育課長に少しお聞きしたいんですが、去年、どのぐらいに学校におろしたか、分かりますかね。

学校教育課長  
教育長  
学校教育課長  
教育長

確か、11月頃に集まってきたような気がするんですが。

そのころだと思いますが。

募集をかけたのは。

結構遅かったような気がしますね。

私は、冬休みに読んで皆さんにお渡ししたものですから、多分12月には全部私のところに来たものですから、多分そのぐらいで募集の締め切りがあったと思うんですよ。

学校教育課長  
教育長

そうだと思います。

そうすると、夏休み明けぐらいに各学校には呼びかけをしているんですかね。

そうなる、もう一度ぐらいは話し合う機会があるものですから。

B委員

そういう話ができますね。

学校教育課長  
教育長

はい。

私のほうで要綱のたたき台をつくって、来月の教育委員会でもう一度協議していただくという方法もあると思います。

委員長

そのくらいでいいですかね。はい、分かりました。

いいですかね。

学校教育課長  
教育長

ありがとうございました。

ありがとうございました。

委員長

それでは、次に移りたいと思います。

### 協議事項の集約

委員長

次回委員会定例会における協議事項の集約について、事務局のほうは。

教育部長

特別ございません。

委員長

各委員が提案するもの。先ほどの。

教育長

ありがとう作文について、もう一度、では協議のほうをお願いします。

委員長

はい、もう一度お願いします。

### 報告事項

委員長

それでは、報告事項に移りたいと思います。

学校教育課長

お手元の資料、島田市内の5月の生徒指導月例報告をごらんください。

もう何度も何度も言っているように、島田市の問題行動は特に中学校、もちろん小学校もそうなのですが、近隣市、焼津市、藤枝市も同じ志太管内でありながら、比べ物にならないぐらい少ない現状です。

6月に3市の生徒指導担当者の会合もあつたのですが、焼津市や藤枝市においてはかなり大変な生徒がたくさんいまして、焼津市、藤枝市の結びつきも非常に強いんですが、今現在、島田市と焼津、藤枝市の結びつきはゼロです。今までも私も経験がないぐらいの状況なのですがね。

ただやはり、心配されるのは、小学校の現状は二、三年後どうなっていくか、非常に注意して見ていく必要があるのではないかなと思います。

一応、グラフで見ていきますと、小学校、問題行動ですね、この太いほうが本年度ということになると、やはり昨年度より少し増えているというふうに見る見方もあると思います。少し上のほうへ行っていますよね。それで、市内中学校のほうは、昨年度に比べて少し減っているというふうに見えるかなと思いますね。

ですから、小学校は表れが、小学生なものですから表れが大きくないものですから、この子たちが中学生になったときはもしかしたら大

変な時期を迎える可能性があるという危機感を持つ必要があるのかなと思います。

(3) を見ますと、これも先月報告した通りなのですが、小学校の粗暴行為がさらに、75%ということです。これは不良が、かなり大変だった中学校の粗暴行為とはかなり違って、見境の無いというか、発達障害系における粗暴行為がかなりの割合を占めているのではないかなというふうに思います。

中学校のほうは、不健全非行の割合が増えているんですね。これは10年前が、ちょうど小学校がこういうような状況で、中学校がこの左側の小学校のような状況だった訳なのですが、粗暴行為の内容については、そういうように昔とかなり違いが出てきています。

中学校は非常に落ち着いているものですから、そういう不健全非行というのは、そこに書いてありますように火遊び、金銭乱費、不健全娯楽、他校訪問、ネット問題とかがあって、どちらかという内にこもるような、そういう傾向があるのかなと感じております。

次のページに行きまして、不登校は、中学校は不登校もこの3市に比べてすごく少ないんですね。もちろん去年よりも少ないと。そして、小学校はちょっと、去年の数字よりもちょっと上にありますよね。これはやはり、少し多くなってきているのではないかなというふうに我々はずいぶん見てしまいますので、心配はしています。

あと、3番の、いじめと書いてありますが、これはいじめにつながる事実という島田市独自の報告でして、いじめと認定されたわけではないけれども、いじめにつながるかもしれないようなささいな事例もどんどん上げなさいよということを4月に盛んに呼びかけました。報告はたくさんあるほうがいい学校なんだよと、ここは非常に全国でも問題になっているのですが、報告が無いのがいい学校なんだよという認識をどうしても持ちやすいものですから、その呼びかけの成果が多少上がったかなと思います。急にいじめが増えたということではないと思います。

教頭会、校長会、生徒指導の研修会全てにわたって、それを4月に喚起した成果かなと逆に思っております。

教育センターのほうでは、やはり不登校に係る相談実績が一番多いです。あと、保護者ですね。それと、検査等、またその検査の面談などがあるのですが、先ほど、特別支援教育担当の指導主事から、教育センターのたんぼぼという、第一小学校に通級指導教室があるのですけれども、その発達に係る相談ができるところが市教育センターにありまして、それをたんぼぼと言っているんですけれども、そちらのほうが大変今年は盛況だという報告を受けています。

それで、それはなぜかという、まず1つに、通級教室の就学指導

委員会の判定を待たずして、いろいろな形で通級指導教室と同じようなサービスを受けられると、それが非常にいいのではないかということをご指導主事が言っておりました。逆に言うと、やはりそういうものが求められているというところもあるのかもしれませんが。

きちんと就学認定を受けた通級指導教室だけではなくて、教育センターのように、そういう診断を受ける受けないに関らず通級指導教室のようなソーシャルスキル等の訓練を受けたり相談をしたりという場所をもっとニーズに応じていく必要があるのかなというふうに、先ほど話をしたところです。

交通事故に関しては、やはり、自転車の事故が多数報告されています。4月もそうですね。

そして、不審者のほうは、そんなに多くはないのですけれども、昨年度の流れを見ていただくと、10年前とこの山の変化が同じなんですよね。6月、7月、8月、だんだん薄着になってくるんですよね。それで、夏が近づいていくと少し増えて、夏休みになると減って、9月、10月は何で増えてくるかという、日が短くなるんですよね。だから、夜、暗い中、小中、小学生の下校時はそんなに暗くないかもしれませんが、中学生は大体部活が終わってから下校だと真っ暗なところを帰る。そうすると、不審者との遭遇が非常に多くなるという、そういうような、毎年、ここ10年前と同じ図ですね。

今年は、非常に全体的には少ないです。不審者が少なく、猿や熊も出たのではないかという話もありまして、猿や熊のほうを今は心配しているくらい少ないです。

以上です。

委員長  
学校給食課長

はい、ありがとうございます。

29ページをごらんください。

先ほどの事務事業の中でも少し触れましたが、旧4調理場の解体工事のうち、3つについて6月9日に入札を行いました。その結果について報告いたします。

ごらんのとおり、東部につきましては1,987万2,000円、これは税込みです。株式会社小沢組。西部につきましては、2,203万2,000円、株式会社アーク東海。北部につきましては、1,020万6,000円、駿河ホームサービス。これは河原町にある会社です。に、決定をいたしました。

また、金谷につきましては7月21日に入札を実行する予定でございます。また、工事につきましては、夏休み期間中の工事を予定しております。

今後、該当校の校長先生、あるいはPTA、近隣の自治会への周知を行っていきたいと思います。

以上です。

委員長  
文化課長

はい、ありがとうございます。

30ページをごらんください。

平成28年5月分の寄附受納です。

6月7日でしたが、国際ソロプチミスト島田認証30周年の記念大会が静岡市でございまして、教育長にも出席していただきまして、その席上で、国際ソロプチミスト島田さんから、プラザおおりの第3会議室の会議用のいす14脚を寄贈していただきましたので、報告させていただきます。

金額にしては45万円ということでした。

以上です。

委員長  
教育総務課長

はい、ありがとうございます。

冊子には掲載されていませんが、追加で1件報告させていただきます。

志太地域校務支援共同化事業アンケート調査報告についてというものです。

これにつきましては、焼津市、藤枝市、島田市の3市で学校における校務事務のシステム化をしていこうというもので、共同で導入したものです。学校での事務処理について効率化を図ることで、教職員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間の増加、教育の質の向上を図ることを目的に実施しております。

経緯につきましては、平成26年度、先ほど言いました3市により志太地域校務支援事務共同化協議会を立ち上げ、学校の校務について共通システムを導入しました。システムにつきましては、平成27年1月から3月までの3カ月間の試行を受けまして、平成27年4月から本格稼働をしています。

調査の概要についてですが、報告書の5ページをごらんください。

今回の調査につきましては、教職員の校務事務の負担軽減についての効果の検証と、システム改善のための資料収集ということでアンケートをとりました。

調査の対象及び回収の結果につきましては、まず対象についてですがけれども、実際のシステム利用者である教員と、学校管理者である校長先生に分けて実施しております。

システム利用者については、学校の規模に応じて5人から3人、学校管理者につきましては、対象となる全ての学校長に調査を依頼しております。

島田市につきましては、1校当たり学校規模により3人から5人という形で行ったのですが、藤枝市、焼津市につきましては、全ての学校について5人という形で調査をしたものですから、回収率が若干落ちている結果になっております。

調査の時期につきましては、平成27年度末の2月23日から3月23日までの1カ月間を実施しました。

次に、調査結果の報告に入る前に、目次の、次の2ページ目をごらんください。

各項目の調査結果につきましては、項目ごとにグラフ化をしていますが、注意事項として1点だけ事前に申し上げます。

グラフの中やグラフの脇等に、「n = 」と数値が表記されていますが、これにつきましては有効回答数を示すものですので、事前に御承知おき願います。

それでは調査結果についてですが、まず、システム利用者である一般教員からの回答についてです。12ページをごらんください。

ここで示されているのは、デジタル校務という今回導入したシステムの満足度でございます。項目別に満足度にばらつきはございますが、一番下のところ、システム全体を総合的に見てという項目につきましては、満足またはやや満足との回答が76.6%となっておりまして、満足度は高いというふうに言えると思います。

13ページから15ページにつきましては、各項目における作業時間について、システム導入の前後の比較を表したものです。

13ページ下のbの気づきの入力、情報共有の藤枝市中学校の項目のところ、そこを除きまして、時間短縮が全てのところで図られているというような回答が得られています。

続いて、15ページをごらんください。

時間短縮については、特に顕著であったのがfの指導要録、いろいろな項目について項目ごとの調査をしたわけなんです、システムとしての指導要録の作成・出力の項目で、全体として3.7時間の短縮になっています。島田市の中学校につきましては8.7時間の短縮ということで、特に高い効果という回答を得ております。

続いて、16ページをごらんください。

16ページから18ページにつきましては、中学校のみの設問で、高校に提出します調査書の作成に関するものです。この調査書の作成につきましては、作成時期が短期に集中することから、とても大変な作業と伺っております。

17ページをごらんください。

②の調査書作成の有無については、回答者が調査書を作成しているかどうかをまず確認したもので、その下の③の調査書の作成方法については、②の調査書作成の有無のところで作成をしたと回答した人に対してどのように作成したかを確認したものです。

回答としましては、今回導入したデジタル校務を利用しているというのが61%、その他のシステムを利用としたものが36.6%でございます。

した。ただ、ここでは、その他のシステムという聞き方をしているんですが、システム自体の導入が、今回のシステム導入前には無かったものですから、各項目に対応したソフトという形で捉えていただければと思います。

ここでいうその他のシステムという形で回答した利用者につきましては、先ほど申し上げましたように、作成することに対する時間的制約から、今回についてはこれまで慣れ親しんだ独自のソフトといったものを活用したということが特に考えられます。

続いて、18ページをごらんください。

④の調査書作成にデジタル校務、今回導入のシステムでございますが、これを利用した満足度、これについてはやや不満、または不満という回答が6割以上になっています。これにつきましては、調査書の作成に、先ほど申し上げましたように時間的制約がある上に、将来的に使わなければならないことを見越してなるべく早く慣れていこうということで今回使ったけれども、これまでのソフトに比べるとやはり操作性については劣るとか、不慣れであったということでこういう回答になっているのではないかと思います。回数を重ねることによって、満足度自体は増してくるものと期待をしております。

続いて、19ページをごらんください。

ここでは、今後の校務処理時間についてお伺いをしています。

システムに対する多くの不満を抱えながらも、校務に掛かる時間が減る、または少しは減ると回答した人が85.2%となっております。システム導入については一定の成果が認められると考えられます。

次に、学校管理者からの回答結果でございます。

26ページをごらんください。

システムの今後の利用について、導入したシステム、デジタル校務の利用が、これから利用が増えてくると回答をした方が78.7%となっております。

次の27ページにあります今後の校務処理時間についても、減る、または少しは減ると回答が全体の97.3%となっております。

全体を通しまして、アンケートの調査時につきましてはシステム導入から丸1年という期間が経過していなくて不慣れであることや、調査書等個別の項目についての資料作成に対する時間的制約があったことなどから、従来の方法により資料作成をされた先生方も多かったことと思います。

また、これまで親しんだ単項目に対するプログラムが、単体の項目に対してはシステムとしてのプログラムよりも操作性が高いということも理由として挙げられます。

今後につきましては、システム活用の啓発の中で、例えば出欠表の

作成が成績表、調査票といったところの出席日数欄に自動反映されるなど、システムとしての機能が一連の操作時間を短縮し、転記ミス等の防止にもなるといったことなどの理解が広がればシステムの一層の利用促進が図られるものと考えられます。

最後になりますが、29ページをごらんください。

システムを利用することにより生まれた時間に充てたいものについて、回答をいただいております。回答結果については、表とグラフからお読み取りいただきたいと思います。

一番下に、その他の具体的内容が四角で囲われていますが、そこで注目すべきは、先生方にとってはシステム活用により生まれた時間もその大半が勤務時間外の勤務時間の減少であるということです。これにつきましては、総合教育会議の話にもつながる部分だとは思いますが、またそちらのほうへの参考にもしていただきたいと思います。

協議会では、システムに慣れていただくことによって一層の時間短縮が図られ、教職員の多忙化減少にもつながっていくことを期待していることから、このようなアンケートにつきましては、しばらくの間継続して行い、時間短縮の推移について確認していくこととしています。

説明については以上でございます。

委員長

はい。ありがとうございます。

他に報告事項のある課はございますか。

無いようですので、まとめて、御質問、御意見ありましたらお願いします。

よろしいですかね。

教育長

19ページを見ていただくと、ちょっとおもしろいなと思っているものですから、そこについて質問をしたいと思います。

今後の校務処理時間についてというところで、島田が他市と比べると特徴的な傾向を示しているなと思いました。島田市の小学校のところを見ると、減ると考えているところが69.6%と、少しは減るで26.1%。かなり多いですね。減らないと思っている人なんて一人もいないということですね、この結果から見ますと。

それが、例えば藤枝の小学校で見ると、減ると思うのが57.0%で、少しは減るが34.2%、これを両方足してもやはり島田のほうが成績としてはいいな。焼津の小学校においても、減ると明確に答えた方の割合が島田と大きな開きがあるのですが、これは、ウィンバードの導入と、1人1台の導入ととか、それらのことと関係しているのか、何か理由を考えているのか、そこら辺、もし考えているところがあったら教えていただきたいなと思ったのですが、どうでしょうか。

教育総務課長

この細かな項目についての検証について、本来、きょう全てのことについて細かく答えられればいいのですが、資料について入手したて

教育長  
委員長  
B委員

で勉強不足ですので、正確な情報を得るまで、回答は控えさせていただきます。

いいです。はい。

はい。

29ページのところの、デジタル校務を利用することにより生まれた時間に充てたいものの選択肢といいますか、これが、その他を別にするると3つあるんですが、これは自由に書いていただいてそれを集計、多かったものをそのグループに入れたのか、それとも、まさにこれを選択してもらったものなのですか。

教育総務課長

ここの欄につきましては、設問の中でこの3つについては設定させていただきました。事前の段階で設定をしたものなのですが、協議会のほうで事前に目的として考えていたものというのが、子どもたちに向き合う時間を確保したいというところがメインであったのですが、時間の使い方につきましては各学校の教育方針に基づいて、そういった形で時間を割きたいということは考えられるものですから、事前にお伺いしたもののうちで项目的に多かったようなものも若干ピックアップしたと、そういう形になっております。

B委員

これは、またある期間がたちましたらまた検討するということがあるのかもしれませんが、そのときには、その他ではなくて、ぜひ校務を忘れる時間を作りたいという、積極的にですね、これを後ろめたい気持ちではなくて堂々とこれを選べるような形にして、日の当たるところへと出していただくことがなければ、問題の解決はしないのではないかなと思います。

校務を忘れて欲しい時間を作ることの価値というものを、ちゃんと認めたいと思うんです。私の意見ですけれども。

教育総務課長  
委員長

はい、ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

他はいかがですか。

教育長

島田市がホームページの作成を統一化したときも、最初はそれまで使っていたソフトとの違いがあって、なかなか慣れに時間を要して、だから大変な思いをしたという方があったと思うんですが、でも、転勤を繰り返す中で、転勤しても転勤した学校で同じソフトが使えるということのメリットをだんだん感じてきていただけて、島田市のホームページの更新は、社会教育課長から言わせると大変優れているというようなお話を聞きました。それはやはり、ソフトが統一されてどこへ行っても使えるということができたからだと思うんですね。

この校務支援についても、やはりまだまだ定着はしていないなということだと思います。反省の中を見ても、かなり厳しい意見もあります。でも、これが志太管内で転勤を繰り返す中、島田の先生が藤枝に行っ

たときも同じものを使っているし、または市内の中においても、例えば島田の川根にいても初倉にいても同じソフトが使えるということは、転勤を繰り返す中で実感されるものではないかなということも思っています。

確かに、部分的に改善をしていかなければならないところはあると思うんですが、少し定着と、それから理解については時間が必要かなということだと思います。

委員長 以上です。

委員長 はい。

他にはよろしいですか。いいですね。はい。ありがとうございました。

委員長 **その他**

委員長 それでは、最後にその他に移りたいと思います。

教育総務課長 会議日程について。

委員長 次回につきましては、7月28日木曜日、この日は大変申し訳ございませんが、午前10時から正午までということをお願いしているところ  
教育総務課長 です。

委員長 続いて次々回についてですが、第8回については8月25日の午後2時から午後4時までを予定したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員長 はい、次々回、第8回、8月25日木曜日午後2時から、いかがでしょうか。

教育総務課長 それでは、25日の木曜日でよろしく申し上げます。

委員長 それから、臨時会についてですが、最初の予定のときにも申し上げたところですが、7月15日に第4回の臨時会を予定しております。

委員長 時間につきましては、午後2時からということでもよろしく申し上げます。

委員長 よろしく申し上げます。

委員長 次々回が8月25日木曜日午後2時からと、臨時会が7月15日午後2時から。

委員長 それから、次回の第7回は7月28日午前10時から、時間のお間違えのないようによろしくお願いたします。場所はここの金谷庁舎で行います。

委員長 では、以上をもちまして、平成28年第6回の島田市教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会 午後4時03分

